



平成 27 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 プレシジョン・システム・サイエンス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田島 秀二
(コード番号：7707 東証 JASDAQ)
問合せ先 常務取締役 秋本 淳
(TEL 047-303-4800 <http://www.pss.co.jp/>)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 27 年 8 月 28 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社普通株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの上場市場の変更につき承認をいただいております。詳細につきましては、本日公表の「東京証券取引所における上場市場変更承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達の背景と目的】

当社グループは、バイオ関連業界において、DNA の自動抽出装置を中心としたラボ（研究室）自動化や臨床診断用の各種装置、それらに使用される試薬や反応容器などの消耗品類の開発及び製造販売を行っております。これら製品は、業界大手のグローバル企業との提携による OEM 販売（相手先ブランドによる販売）を中心に欧米子会社を通じた自社販売も含め、ワールドワイドに事業展開しております。

当社グループの事業分野である遺伝子診断市場は、平成 27 年 8 月 14 日付「中期事業計画（平成 28 年 6 月期～平成 30 年 6 月期）策定に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、平成 34 年には 500 億米ドルの市場規模に達すると推定されている中で、遺伝子診断における自動化システム製品の利用用途が、従来の研究用途から臨床診断用途へと大きく変化することが予想されております。

当社グループは、今後の遺伝子診断市場において臨床診断における試薬を中心とした、新規製品の売上追加により、事業成長を加速させる戦略を取っており、平成 26 年 11 月に試薬製造拠点として「大館試薬センター」を開設し、アボット社向け試薬製造受託への対応並びにエリテック社向け DNA 抽出試薬の製造のために稼働を開始いたしました。

平成 26 年 11 月に、アボット社と新製品向け検体前処理システムの製品供給契約を締結し、それに伴う自動化システム並びに専用プラスチック消耗品の OEM 供給を行うことを決定しました。また、平成 27 年 1 月に、エリテック社との間で、当社が開発した臨床診断用新製品である全自動遺伝子診断装置「geneLEAD XII」に関する OEM 供給契約を締結し、同時に抽出試薬、プラスチック消耗品も供給を行うことを決定しました。さらに、平成 27 年 7 月 28 日付「ELITech、PSS 供給の全自動遺伝子診断装置を 9 月より販売」にて公表いたしましたとおり、平成 27 年 9 月に欧州市場、米国市場で販売が開始されることが決まったことにより、当初の試薬製造計画を大きく上回る受注状況となってきました。このような中、現状の製造能力では、長期フォーキャストの達成は困難な状況のため「大館試薬センター」の拡張工事に着手することいたしました。

今回の新株式発行による調達資金は、今後の試薬・消耗品事業の拡大に向けた設備投資資金及び事業拡大に伴う増加運転資金に充当する予定です。これにより、中期事業計画を達成し、一層の企業価値向上を

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

実現することで、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の利益最大化に努めてまいります。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 2,200,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年9月8日(火)から平成27年9月10日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、いちよし証券株式会社を主幹事会社とする引受団(以下「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格(募集価格)と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成27年9月17日(木)
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格(募集価格)、その他公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 田島 秀二 に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記<ご参考>1.を参照のこと。)

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 330,000株
なお、売出数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われないうちがある。売出数は、当該需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売出人 いちよし証券株式会社
- (3) 売出価格 未定(発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格(募集価格)と同一とする。)
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、いちよし証券株式会社が当社株主から330,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 平成27年9月18日(金)
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 田島 秀二 に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 330,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集において決定される払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 いちよし証券株式会社
- (5) 申込期間(申込期日) 平成 27 年 10 月 6 日(火)
- (6) 払込期日 平成 27 年 10 月 7 日(水)
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 田島 秀二 に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (11) 一般募集が中止となる場合は、第三者割当による新株式発行も中止する。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社であるいちよし証券株式会社が当社株主から 330,000 株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、330,000 株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、いちよし証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成 27 年 8 月 28 日（金）開催の取締役会において、いちよし証券株式会社を割当先とする当社普通株式 330,000 株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成 27 年 10 月 7 日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

また、いちよし証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成 27 年 10 月 2 日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。いちよし証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、いちよし証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、いちよし証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、いちよし証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

いちよし証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、いちよし証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、いちよし証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって、いちよし証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募増資及び本件第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	18,252,000 株（平成 27 年 8 月 28 日（金）現在）
(2) 公募増資による増加株式数	2,200,000 株
(3) 公募増資後の発行済株式総数	20,452,000 株
(4) 本件第三者割当増資による増加株式数	330,000 株（注）

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(5) 本件第三者割当増資後の発行済株式総数 20,782,000 株 (注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対しいちよし証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資の手取概算額合計上限 1,878,490,600 円について、1,350,000,000 円を今後の試薬・消耗品事業の拡大に向けた設備投資資金として充当し、残額を増加運転資金に充当する予定であります。

設備投資資金については、平成 29 年 6 月までに、591,000,000 円を大館試薬センターの拡張工事および製造自動化設備一式に充当し、457,000,000 円をプラスチック消耗品製造用の金型および製造自動化設備一式に充当し、302,000,000 円を本社および子会社事務所の改修工事と研究開発および製造工程に利用されている機器・工具類の更新に充当する予定であります。

運転資金については、今後の事業拡大に伴う増加運転資金として、平成 29 年 6 月までに充当する予定であります。

なお、当社グループの設備投資計画は、平成 27 年 8 月 28 日現在、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (年月)	完了 (年月)
プレジジョン・システム・サイエンス(株) 大館試薬センター (秋田県大館市)	試薬・消耗品	拡張工事	350	-	増資資金	平成 27 年 7 月	平成 29 年 6 月
		試薬製造自動化設備一式	221	-	増資資金	平成 27 年 7 月	平成 29 年 6 月
		土地	20	-	増資資金	平成 27 年 7 月	平成 29 年 6 月
プレジジョン・システム・サイエンス(株) (千葉県松戸市)	試薬・消耗品	プラスチック消耗品製造用金型一式	256	-	増資資金	平成 27 年 7 月	平成 29 年 6 月
		プラスチック消耗品製造自動化設備一式	201	-	増資資金	平成 27 年 7 月	平成 29 年 6 月
プレジジョン・システム・サイエンス(株)他 (千葉県松戸市他)	全社	改装工事他	62	-	増資資金	平成 27 年 7 月	平成 29 年 6 月
		研究開発及び製造工程設備の更新他	240	-	増資資金	平成 27 年 7 月	平成 29 年 6 月

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記設備投資計画完成後の増加能力につきましては、多種多様な製品を生産しており、記載が困難であるため、省略しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

本資金調達の実施によって、財務体質の更なる強化を図りながら、上記(1)に記載のとおり投資を進めることで、中長期的な収益の向上に寄与するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、内部留保については、研究開発活動を中心として、企業価値を高める様々な活動に利用していく方針であります。そのため、配当と内部留保のバランスをとりながら株主還元を行ってまいりたいと考えておりますので、当面の間は、連結での配当性向 20%をひとつの目安として運用していく方針であります。

なお、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当については取締役会であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

(3) 内部留保資金の使途

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成 24 年 6 月期	平成 25 年 6 月期	平成 26 年 6 月期	平成 27 年 6 月期
1株当たり連結当期純利益又は 1株当たり連結当期純損失()	10.36 円	55.58 円	33.53 円	11.79 円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	円 (円)	2,300.00 円 (円)	7.50 円 (円)	円 (円)
実績連結配当性向	%	20.7%	22.4%	%
自己資本連結当期純利益率	7.3%	27.5%	13.7%	5.6%
連結純資産配当率	%	5.7%	3.1%	%

- (注) 1. 平成 26 年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 200 株の割合をもって株式分割を行っております。
1 株当たり連結当期純利益については、平成 24 年 6 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した数値であります。なお、平成 25 年 6 月期の 1 株当たり年間配当金については、上記株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
2. 1 株当たり連結当期純利益又は 1 株当たり連結当期純損失は、期中平均株式数に基づいて計算しています。
3. 実績連結配当性向は、1 株当たり年間配当金を 1 株当たり連結当期純利益で除した数値です。
なお、平成 24 年 6 月期及び平成 27 年 6 月期の実績連結配当性向は、無配当のため記載しておりません。
4. 自己資本連結当期純利益率は、決算期末の連結当期純利益を自己資本(期首と期末の平均)で除した数値です。
5. 連結純資産配当率は、1 株当たり年間配当金を 1 株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。なお、平成 24 年 6 月期及び平成 27 年 6 月期の連結純資産配当率は、無配当のため記載しておりません。
6. 平成 27 年 8 月 14 日付「平成 27 年 6 月期決算短信」にて、平成 27 年 6 月期の年間配当については、当期純損益を計上しているため、無配当の予定である旨を発表しております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

7. 平成27年6月期の数値について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査はなされておられません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成25年6月期	平成26年6月期	平成27年6月期	平成28年6月期
始 値	30,650 円	259,200 円 828 円	687 円	932 円
高 値	482,500 円	289,900 円 943 円	1,920 円	1,175 円
安 値	28,400 円	149,800 円 425 円	560 円	590 円
終 値	258,800 円	165,400 円 682 円	919 円	730 円
株価収益率	23.3 倍	20.3 倍	倍	倍

(注) 1. 株価は平成25年7月15日までは株式会社大阪証券取引所におけるものであり、平成25年7月16日からは株式会社東京証券取引所におけるものであります。

2. 平成26年6月期の株価の 印は、平成26年1月1日付の普通株式1株につき200株の株式分割による権利落後の株価であります。

3. 平成28年6月期の株価等については、平成27年8月27日(木)現在で記載しております。

4. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期末の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成27年6月期については連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、平成28年6月期については未確定のため記載しておりません。

過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である田島秀二及び有限会社ユニテックは、いちよし証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、いちよし証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社はいちよし証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、いちよし証券株式会社の事前の書

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、いちよし証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。